



## 第 44 期 定 時 株 主 総 会

# 招 集 ご 通 知

**開 催 日 時**：2024年6月27日（木曜日）午前10時  
（受付開始 午前9時10分）

**開 催 場 所**：東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号  
日本橋室町野村ビル（YUITO）  
野村コンファレンスプラザ日本橋 6階大ホール

**議 案**：第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に  
対する事後交付型株式報酬に係る  
報酬決定の件

### 株主総会にご出席いただけない場合

書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

議決権行使期限：2024年6月26日（水曜日）午後6時まで

株式会社 フェローテックホールディングス

## 目 次

第44期定時株主総会招集ご通知 ..... 1

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件 ..... 5

第2号議案 取締役9名選任の件 ..... 6

第3号議案 監査役1名選任の件 ..... 13

第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する  
事後交付型株式報酬に係る報酬決定の件 ..... 16

### 事業報告

1. 企業集団の現況 ..... 24

2. 会社の現況 ..... 32

連結計算書類 ..... 40

計算書類 ..... 43

株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 6890  
2024年6月12日  
(電子提供措置開始日 2024年6月6日)

東京都中央区日本橋二丁目3番4号

株式会社 **フェローテックホールディングス**

代表取締役社長 **賀 賢 漢**

## 第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.ferrotec.co.jp>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家の皆さまへ」 「株主関連資料」 「2024年」 を順に選択いただき、ご確認ください。)

### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6890/teiiji/>

### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「フェローテックホールディングス」または「コード」に当社証券コード「6890」を入力・検索し、「基本情報」 「縦覧書類/PR情報」 を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1 日 時	2024年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時10分）
2 場 所	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル（YUITO） 野村コンファレンスプラザ日本橋 6階大ホール （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第44期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第44期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 剰余金の処分の件</li> <li>第2号議案 取締役9名選任の件</li> <li>第3号議案 監査役1名選任の件</li> <li>第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する事後交付型株式報酬に係る報酬決定の件</li> </ol>
4 招集にあたっての決定事項 （議決権行使についてのご案内）	<p>（1）書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>（2）書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。</p> <p>（3）インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。</p>

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の定めによりお送りする本書面には記載しておりません。
  - ①事業報告の「主要な事業内容、主要な営業所および工場、使用人の状況、主要な借入先の状況、その他企業集団の現況に関する重要な事項、株式の状況、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制、会社の支配に関する基本方針、剰余金の配当等の決定に関する方針」
  - ②連結計算書類の「連結注記表」
  - ③計算書類の「個別注記表」
  - ④監査報告書の「連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査役会の監査報告」
 従いまして、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。

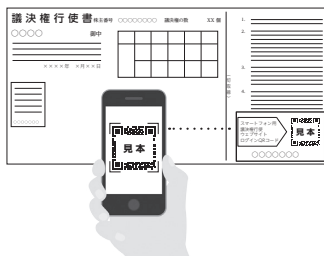


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

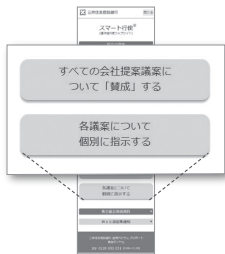
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

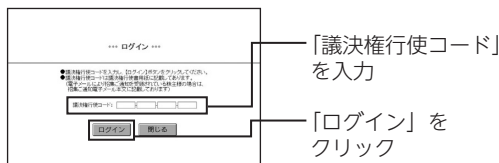
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

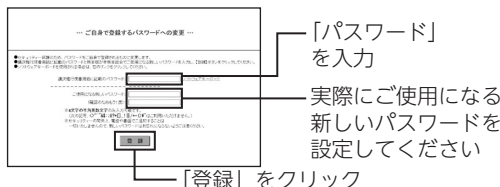
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9:00～21:00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主還元につきましては、株主還元の増加を重視し、配当は財務・投資機会の状況を考慮して判断し、配当性向20%～30%を意識して、株主還元の拡充に努める方針としております。当社の当期における業績の水準および内容、また、財務・投資機会等を考慮し、期末配当金は1株につき普通配当50円といたしたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、すでにお支払い済みの中間配当金50円を加えまして100円となります。

#### 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 <b>50円（普通配当50円）</b> といたします。 なお、この場合の配当総額は <b>2,350,610,100円</b> となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月28日といたします。

## 第2号議案

## 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）が任期満了となります。

また、取締役宮永英治氏は2023年9月30日付で辞任により退任いたしました。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	賀 賢漢	代表取締役社長グループCEO	再任
2	山村 丈	代表取締役副社長兼執行役員管理統括、欧米・アジア事業担当	再任
3	並木 美代子	取締役事業管理・人事担当 執行役員事業管理統括室長兼事業管理部長	再任
4	大石 純一郎	取締役 執行役員（東洋刃物社長）	再任
5	武田 明	取締役財務経理・経営管理担当 執行役員財務経理統括室長兼財務部長	再任
6	佐藤 昭広	取締役経営戦略・社長特命事項担当 執行役員社長室長	再任
7	岡田 達雄	社外取締役	再任 社外 独立
8	坂本 明彦		新任 社外 独立
9	磯 巧		新任 社外 独立

**再任** 再任取締役候補者

**新任** 新任取締役候補者

**社外** 社外取締役候補者

**独立** 独立役員候補者

候補者番号

1



が けん かん  
賀 賢 漢

再任

生年月日

1957年10月14日生

所有する当社株式の数

179,863株

取締役会出席状況

18/18回 (100%)

## 略歴、当社における地位、担当

1993年 4 月 当社入社  
2001年 6 月 当社取締役  
2004年 6 月 当社常務取締役  
2011年 6 月 当社代表取締役副社長兼執行役員事業統括担当  
2020年 7 月 当社代表取締役社長グループCEO (現任)

## 重要な兼職の状況

杭州大和熱磁電子有限公司 董事長	浙江先導精密機械有限公司 董事長
杭州大和江東新材料科技有限公司 董事長	浙江富榮德石英科技有限公司 董事長
杭州中欣晶圓半導體股份有限公司 董事長	浙江盾源聚芯半導體科技有限公司 董事長
杭州盾源聚芯半導體科技有限公司 董事長	浙江富榮德半導體材料科技有限公司 董事長
上海申和投資有限公司 董事長	浙江富榮德傳感技術有限公司 董事長
上海漢虹精密機械有限公司 董事長	安徽富榮德科技發展股份有限公司 董事長
香港第一半導體科技股份有限公司 董事長	安徽富榮德長江半導體材料股份有限公司 董事長
寧夏盾源聚芯半導體科技股份有限公司 董事長	Ferrotec (USA) Corporation 取締役
四川富榮華半導體科技有限公司 董事長	杭州博日科技股份有限公司 董事長
江蘇富榮德石英科技有限公司 董事長	杭州先導自動化科技有限公司 法定代表人
江蘇富榮華半導體科技股份有限公司 董事長	
FERROTEC MANUFACTURING MALAYSIA SDN. BHD.代表取締役社長	

候補者賀 賢漢氏との特別の利害関係は、以下のとおりであります。

- ① 当社保有物件を同氏に社宅として貸与しております。賃料は、当該物件売主債権部門の査定金額および税理士法人の意見書を参考に設定しております。
- ② 浙江先導精密機械有限公司の董事長を兼務し、当社は同社と購買代行取引・債務保証を行っております。
- ③ 江蘇富榮德石英科技有限公司の董事長を兼務し、当社は同社と金銭消費貸借取引・購買代行取引を行っております。
- ④ 江蘇富榮華半導體科技股份有限公司の董事長を兼務し、当社は同社のリース債務に対し、債務保証を行っております。
- ⑤ 浙江富榮德石英科技有限公司の董事長を兼務し、当社は同社と購買代行取引・債務保証を行っております。
- ⑥ 杭州博日科技股份有限公司、杭州先導自動化科技有限公司の董事長を兼務し、当社グループは各社と売買取引を行っております。



候補者番号

2



やまむら たける  
**山村 丈**

再任

生年月日

1971年2月2日生

所有する当社株式の数

62,500株

取締役会出席状況

18/18回 (100%)

### 略歴、当社における地位、担当

1996年4月 当社入社  
2004年4月 当社電子デバイス事業部TE部長  
2008年4月 当社社長付  
2008年6月 当社取締役  
2008年6月 当社業務改善担当取締役  
2009年6月 当社取締役兼執行役員管理統括担当  
2011年4月 当社代表取締役副社長兼執行役員管理統括担当  
2022年6月 当社代表取締役副社長兼執行役員管理統括、欧州・アジア事業担当  
2023年10月 当社代表取締役副社長兼執行役員管理統括、欧米・アジア事業担当 (現任)

### 重要な兼職の状況

株式会社フェローテックマテリアルテクノロジーズ 代表取締役社長  
Ferrotec (USA) Corporation 取締役兼CEO  
Ferrotec Europe GmbH CEO  
Ferrotec Nord Corporation 取締役会長  
台湾飛羅得股份有限公司 董事長  
FERROTEC CORPORATION SINGAPORE PTE LTD 取締役  
FERROTEC MANUFACTURING MALAYSIA SDN. BHD. 取締役兼CEO

候補者山村 丈氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

3



なみき みよこ  
**並木 美代子**

再任

生年月日

1964年1月2日生

所有する当社株式の数

23,700株

取締役会出席状況

18/18回 (100%)

### 略歴、当社における地位、担当

1996年1月 当社入社  
2002年1月 当社経営管理本部経営管理部長  
2011年6月 当社執行役員事業管理部長兼人事部長  
2017年4月 当社執行役員管理統括室長兼事業管理部長  
2019年7月 当社執行役員事業管理統括室長兼事業管理部長  
2022年6月 当社取締役執行役員事業管理・人事担当兼事業管理統括室長兼事業管理部長兼SCM部長 (現任)

### 重要な兼職の状況

株式会社フェローテックマテリアルテクノロジーズ 取締役  
株式会社大泉製作所 取締役  
杭州大和熱磁電子有限公司 董事  
上海漢虹精密機械有限公司 董事  
香港第一半導體科技股份有限公司 董事  
FERROTEC CORPORATION SINGAPORE PTE LTD 取締役

候補者並木美代子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

候補者番号 **4**



おおいし じゅんいちろう  
**大石 純一郎**

**再任**

生年月日  
1963年8月11日生  
所有する当社株式の数  
13,000株  
取締役会出席状況  
18/18回 (100%)

#### 略歴、当社における地位、担当

1988年4月 日本電気株式会社入社  
2014年1月 日東紡績株式会社入社  
2014年4月 同社技術本部技術本部長  
2016年10月 当社入社 製造本部長  
2017年4月 当社執行役員製造統括室長  
2022年6月 当社取締役執行役員技術・製造担当兼製造統括室長  
2024年1月 当社取締役執行役員（現任）

#### 重要な兼職の状況

東洋刃物株式会社 代表取締役社長

候補者大石純一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **5**



たけだ あきら  
**武田 明**

**再任**

生年月日  
1965年10月16日生  
所有する当社株式の数  
11,100株  
取締役会出席状況  
18/18回 (100%)

#### 略歴、当社における地位、担当

1989年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行  
2015年7月 同行国際審査部副部長  
2019年4月 同行より当社へ出向、財務経理統括室財務部長  
2019年8月 当社入社、財務経理統括室財務部長  
2020年6月 当社執行役員財務経理統括室長兼財務部長  
2022年6月 当社取締役執行役員財務経理・企画担当兼財務経理統括室長兼財務部長  
2023年6月 当社取締役執行役員財務経理・経営管理担当兼財務経理統括室長兼財務部長（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社フェローテックマテリアルテクノロジーズ 取締役  
上海申和投資有限公司 董事  
FERROTEC MANUFACTURING MALAYSIA SDN. BHD. 取締役

候補者武田 明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

6



さとう あきひろ  
佐藤 昭広

再任

生年月日

1967年8月4日生

所有する当社株式の数

11,700株

取締役会出席状況

14/14回 (100%)

※就任以降

候補者番号

7



おかだ たつお  
岡田 達雄

再任

社外

独立

生年月日

1953年1月19日生

所有する当社株式の数

0株

取締役会出席状況

18/18回 (100%)

## 略歴、当社における地位、担当

1992年4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行  
2003年4月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入行  
2005年4月 三菱UFJウェルスマネジメント証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社  
2006年8月 ユー・ビー・エス銀行東京支店入行  
2012年3月 株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行）入行  
2014年12月 三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社  
2015年6月 当社入社、管理本部長付  
2015年6月 当社執行役員経営企画室長  
2019年7月 当社執行役員IR室長  
2022年1月 当社執行役員社長室長  
2023年6月 当社取締役執行役員経営戦略・社長特命事項担当兼社長室長（現任）

## 重要な兼職の状況

株式会社大泉製作所 取締役

候補者佐藤昭広氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 略歴、当社における地位、担当

1982年6月 京セラ株式会社入社  
1987年2月 レイケイ株式会社入社、取締役  
1999年11月 NPO法人グローバル・スポーツ・アライアンス設立、常任理事  
2013年4月 一般社団法人日本運動療育協会設立、代表理事（現任）  
2021年6月 当社社外取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

一般社団法人日本運動療育協会 代表理事

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

岡田達雄氏は、現在、社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。同氏は、スポーツを通じた環境保護に取り組むNPO法人を設立し、長年にわたり国連環境計画（UNEP）と連携して世界中で環境問題に取り組んでまいりました。その後、発達障害児を対象とした運動療育プログラムの開発と普及のための協会を設立する等、社会起業家として持続的な社会の発展のための活動に力を注いでおります。同氏のSDGsやESG活動に繋がる豊富な経験と見識が当社事業に新たな視点として資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としております。

同氏には主に社会起業家としての活動経験を活かした提言やSDGs、ESG活動への助言等を果たしていただくことを期待しております。

なお、候補者岡田達雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

8



さかもと あきひこ  
坂本 明彦

新任

社外

独立

生年月日

1961年4月24日生

所有する当社株式の数

0株

### 略歴、当社における地位、担当

1986年4月 日本電気硝子株式会社入社  
2013年7月 同社技術統括部担当部長  
2014年6月 OLED Material Solutions株式会社常務取締役  
2015年10月 同社代表取締役社長  
2019年10月 LTCCマテリアルズ株式会社代表取締役社長

### 重要な兼職の状況

—

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

坂本明彦氏は、日本電気硝子グループにおいて、長年にわたり責任者としてセラミックスをはじめとする研究開発、製造、事業化してきた実績とセラミックス事業に関する専門性を有しています。また、同グループ子会社の経営トップとしての豊富な経験と企業経営に関する高い見識を有しています。これらの専門性および見識を活かし、当社の持続的成長と企業価値向上、取締役会の監督機能の強化に寄与していただけると判断したことから、社外取締役候補者としております。

なお、候補者坂本明彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

9



いそ たくみ  
磯 巧

新任

社外

独立

生年月日

1965年10月13日生

所有する当社株式の数

0株

### 略歴、当社における地位、担当

1990年4月 株式会社富士総合研究所（現みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）入社  
1998年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所  
2006年11月 同所マネージャー  
2014年2月 株式会社カナミックネットワーク入社、管理部部长  
2014年9月 同社取締役管理部部长  
2018年1月 磯巧公認会計士・税理士事務所 代表（現任）  
2018年5月 株式会社フォーラムエンジニアリング執行役員  
2020年2月 株式会社BELAIR（現株式会社テクノロジーズ）社外監査役（現任）  
2020年10月 アルファ監査法人パートナー（現任）  
2023年6月 株式会社大泉製作所社外監査役  
2024年3月 同社社外監査役辞任

### 重要な兼職の状況

磯巧公認会計士・税理士事務所 代表  
株式会社テクノロジーズ 社外監査役  
アルファ監査法人 パートナー

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

磯 巧氏は、公認会計士としての多様な企業での監査実務経験と成長企業の上場準備に対するアドバイザー業務における高い専門性に加え、取締役として会社経営に関与した経験および社外監査役としての監督経験から実践的かつ多角的な見識を有しております。これらの専門性および見識を活かし、当社の持続的成長と企業価値向上、取締役会の監督機能の強化に寄与していただけると判断したことから、社外取締役候補者としております。

なお、候補者磯 巧氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注)

1. 岡田達雄、坂本明彦および磯 巧の3氏は、社外取締役候補者であり、当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役全員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。当社は、賀 賢漢、山村 丈、並木美代子、大石純一郎、武田 明、佐藤昭広、岡田達雄の7氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、当社は、坂本明彦および磯 巧の両氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金および争訟費用等の損害を填補することとしております。本議案が原案どおり承認され、各候補者が選任された場合は、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当該保険契約は同内容で更新される予定です。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりであります。
4. 当社は、岡田達雄氏との間で会社法第427条第1項の規定および定款の定めに基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同契約に基づく責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、当社は、坂本明彦および磯 巧の両氏の選任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を締結する予定であります。
5. 当社は、岡田達雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、候補者坂本明彦および磯 巧の両氏の選任が承認された場合は、両氏を独立役員として指定する旨を同取引所に届け出る予定であります。

本総会終結の時をもって、監査役松本拓生氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



まつもと たく  
**松本 拓生**

再任

社外

独立

生年月日

1972年11月22日生

所有する当社株式の数

0株

取締役会出席状況

17/18回 (94%)

監査役会出席状況

14/14回 (100%)

#### 略歴、当社における地位

- 1999年4月 第二東京弁護士会登録
- 2001年5月 TMI総合法律事務所入所
- 2006年3月 ニューヨーク州弁護士資格取得
- 2007年1月 TMI総合法律事務所パートナー
- 2010年4月 東京大学法科大学院客員准教授
- 2014年4月 恵比寿松本法律事務所代表 (現任)
- 2018年9月 株式会社エプリー社外監査役 (現任)
- 2019年6月 日本道路株式会社社外取締役 (現任)
- 2021年6月 全保連株式会社社外監査役 (現任)
- 2022年6月 当社社外監査役 (現任)
- 2023年12月 東急株式会社社外監査役 (現任)

#### 重要な兼職の状況

- 恵比寿松本法律事務所代表
- 株式会社エプリー社外監査役
- 日本道路株式会社社外取締役
- 全保連株式会社社外監査役
- 東急株式会社社外監査役

#### 社外監査役候補者とした理由

松本拓生氏は、現在社外監査役であり、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。同氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、法令を含む企業社会全般を踏まえた客観的な、独立した見地から、経営を監視することに適任であり、取締役会の透明性の向上と監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

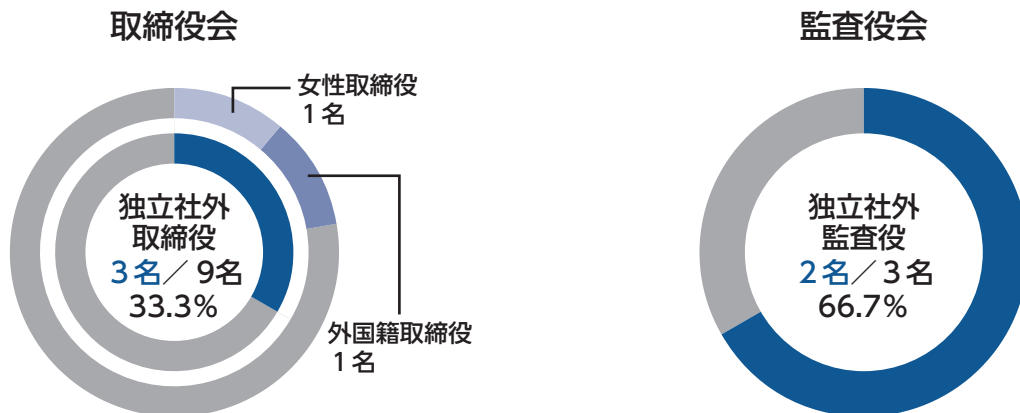
なお、候補者松本拓生氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注)

- 候補者松本拓生氏は社外監査役候補者であります。同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 当社は、松本拓生氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。本議案が原案どおり承認され、候補者が選任された場合は、当社は、松本拓生氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金および争訟費用等の損害を填補することとしております。本議案が原案どおり承認され、候補者が選任された場合は、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当該保険契約は同内容で更新される予定です。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりであります。
- 当社は、松本拓生氏との間で会社法第427条第1項の規定および定款の定めに基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同契約に基づく責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
- 当社は、松本拓生氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する旨、同取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

【ご参考】 取締役会および監査役会の構成について

第2号議案および第3号議案が原案どおり可決された場合、当社の取締役会および監査役会の構成は次のとおりとなります。



【ご参考】 取締役・監査役（現任・候補）のスキル・マトリックス

第2号議案および第3号議案が承認されますと、当社の取締役・監査役が有する素養・経験は以下のとおりとなります。

No	取締役氏名 (敬称略)	区分	① 企業経営・ 業界知見	② モノづくり (生産・品質)	③ 法務・リスク マネジメント	④ 技術・ 研究開発	⑤ 財務会計・資本 市場との対話	⑥ 営業・ マーケティング	⑦ ESG・サステイ ナビリティ	⑧ グローバル 経験
1	賀 賢 漢	取	●	●			●	●		●
2	山 村 丈	取	●		●				●	●
3	並木 美代子	取	●		●					●
4	大石 純一郎	取	●	●		●				
5	武 田 明	取	●				●		●	●
6	佐 藤 昭 広	取	●				●		●	
7	岡 田 達 雄	社外取	●					●	●	●
8	坂 本 明 彦	社外取	●			●				
9	磯 巧	社外取	●				●			
10	若 木 啓 男	監	●				●		●	
11	松 本 拓 生	社外監			●				●	●
12	大 樂 弘 幸	社外監			●		●		●	
該当者数 (人) /全体数 (人)			10/12	2/12	4/12	2/12	6/12	2/12	7/12	6/12
同上 (%)			83.3%	16.7%	33.3%	16.7%	50.0%	16.7%	58.3%	50.0%

※ 1つの項目に複数の必要な素養・経験がある場合はいずれか1つに該当した場合、「貢献できる」(●)とする。



## 取締役（社外取締役を除く。）に対する事後交付型株式報酬に係る報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2007年6月26日開催の第27期定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）としてご承認いただいております。また、2019年6月27日開催の第39期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く。）および監査役（社外監査役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入についてご承認いただき、2022年6月29日開催の第42期定時株主総会において、同制度により当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して支給する金銭報酬債権の総額を1事業年度1,000百万円以内、割り当てる株式の総数を1事業年度200,000株以内へと改定することをご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、従来の当社の取締役（社外取締役を除く。）および監査役（社外監査役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度を廃止し、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に、業績等の成果や企業価値と連動する報酬制度のもとで経営理念や経営戦略に則した職務の遂行を強く促すとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の2007年6月26日開催の第27期定時株主総会においてご承認いただいた報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに事後交付型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することといたしたいと存じます。

本制度は、次の2つのタイプの株式報酬制度で構成されます。

R S U	当社の取締役会が予め定める期間（以下「対象期間」という。）の継続勤務その他一定の条件を満たすことを条件に、事前に定める数の当社株式および金銭を、対象期間終了後に交付するタイプの株式報酬
P S U	当社の取締役会が定める業績評価指標の達成率に応じて算定される数の当社株式および金銭を、対象期間終了後に交付するタイプの株式報酬 ※ なお、当初の業績評価指標として当社の株主総利回り（TSR）をTOPIX（東証株価指数）成長率（配当込み）と比較することによって評価

本制度に基づき、対象取締役に対して当社の普通株式の交付のための金銭報酬債権および金銭を報酬として支給することとし、金銭報酬債権および金銭の総額は年470,000株を上限としてこれに本制度に基づく当社の普通株式の発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値とする。以下同じ。）を乗じた結果得られる額以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）として設定したいと存じます。また、各対象取締役への具

体的な支給時期および配分については、別途取締役会で決定することといたします。なお、対象期間の経過後に、対象期間に対応した複数事業年度にわたる職務執行の対価に相当する分を一括して支給できるものとします。

現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されまると、本制度の対象取締役は6名となります。

また、株式の交付にあたっては、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本制度により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年235,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他本制度に基づき発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。以下同じ。）といたします。なお、当該株式の総数についても、取締役会で予め定める対象期間の経過後に、対象期間に対応した複数事業年度にわたる職務執行の対価に相当する分を一括して支給できるものとします。

本制度に基づいて発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、対象期間終了後に行われる当社の普通株式の発行又は処分に係る当社の取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とされない範囲において、取締役会において決定いたします。

また、本議案における報酬の内容、報酬額の上限、発行又は処分される当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への当社の普通株式の交付の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、本議案が承認可決された場合には、ご承認いただいた内容とも整合するよう、当該方針を後述【ご参考】欄に記載の内容に変更する予定です。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

## 1. 本制度の概要

### (1) R S U

対象取締役に対し、当社取締役会が予め定める対象期間（以下「対象期間」という。）中の勤務継続その他一定の条件を満たすことを条件に、当社取締役会において事前に定める数の当社の普通株式の交付のための金銭報酬債権および金銭を、対象期間分の報酬等として対象期間の終了後に支給し、対象取締役は、本制度により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受ける株式報酬制度です。支給する金銭の額は、当社の普通株式の交付に伴い生じる納税資金に充当することを目的として、対象取締役が負担する所得税額等を考慮し、基準株式数の50%に相当する金額といたします。

なお、当初の対象期間は、2024年3月期に係る定時株主総会の日から2027年3月期に係る定時株主総会の日までとすることを予定しております。

## (2) P S U

対象取締役に対し、当社取締役会が予め定める業績評価期間終了後に、当社取締役会が定める業績評価指標の達成度に応じて、当社取締役会が予め定める算式に従って算出された数の当社の普通株式の交付のための金銭報酬債権および金銭を支給し、対象取締役は、本制度により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受ける株式報酬制度です。支給する金銭の額は、当社の普通株式の交付に伴い生じる納税資金に充当することを目的として、対象取締役が負担する所得税額等を考慮し、基準株式数の50%に相当する金額といたします。当初の業績評価期間は2025年3月期の事業年度から2027年3月期の事業年度までの3事業年度とし、2025年3月期の翌事業年度以降も、新たな事業年度が始まるごとに、当該新たな事業年度から連続する3事業年度を新たな業績評価期間として、本株主総会で承認を受けた範囲で本制度を実施できるものといたします。また、当初の業績評価指標は、当社の株主総利回り(TSR)の成長率(TOPIX(配当込み)の成長率に対する当社のTSRの成長率)といたします。

## 2. 交付株式数、金銭報酬債権および金銭の額の算定方法

### (1) R S U

以下の計算式に基づき、各対象取締役に交付する当社の普通株式の数および支給する金銭の額を算定いたします。

- ① 各対象取締役に交付する当社の普通株式の数(※1)  
RSUにかかる基準株式数(※2)×50%
- ② 上記①で算定した数の当社の普通株式の交付のために支給する金銭報酬債権の額  
上記①で算定した当社の普通株式の数×交付時株価(※3)
- ③ 各対象取締役に支給する金銭の額  
RSUにかかる基準株式数(※2)×50%×交付時株価(※3)

### (2) P S U

業績評価指標の達成度に応じて、以下の計算式に基づき、各対象取締役に交付する当社の普通株式の数および支給する金銭の額を算定いたします。

- ① 各対象取締役に交付する当社の普通株式の数(※1)  
PSUにかかる基準株式数(※2)×50%×支給割合(※4)
- ② 上記①で算定した数の当社の普通株式の交付のために支給する金銭報酬債権の額  
上記①で算定した当社の普通株式の数×交付時株価(※3)
- ③ 各対象取締役に支給する金銭の額  
PSUにかかる基準株式数(※2)×50%×支給割合(※4)×交付時株価(※3)

- (※1) 計算の結果、1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものいたします。
- (※2) 当社の取締役会において予め定めるものいたします。
- (※3) 対象期間終了後に行われる当社の普通株式の発行又は処分に係る当社の取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として当社の普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。
- (※4) 業績評価期間中の業績評価指標の達成度に応じて、0%~200%の範囲で、当社の取締役会において予め定めるものいたします。

### 3. 対象取締役に對する支給要件

当社は、原則として、対象取締役が以下の要件を満たした場合に、対象期間終了後、対象取締役に對して、上記1. に基づき算出される数および額の当社の普通株式を交付するための金銭報酬債権および金銭を支給いたします。

- ① 対象取締役が、対象期間中、継続して、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員その他当社取締役会が定める役職の地位にあったこと
- ② 当社の取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと
- ③ その他当社の取締役会が本制度の趣旨を達成するために必要と認める要件を充足すること

なお、対象期間中に、対象取締役が正当な理由により退任又は退職した場合には、当社取締役会で予め定める事由による退任又は退職の場合に限り、当該事由ごとに当社取締役会において定める合理的方法に基づき、当社の普通株式若しくは金銭又はその双方を支給いたします。

また、対象期間中および対象期間終了後当社の普通株式を交付する日までに、対象取締役が死亡により上記地位を退任又は退職した場合には、対象取締役に對する金銭報酬債権の支給および当該金銭報酬債権の現物出資による当社の普通株式の交付に代わり、金銭を支給するものいたします。当該対象取締役に支給する金銭の額は、業績評価指標の達成度や当該取締役の在任期間に応じて合理的に調整した数に、当該退任又は退職日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を乗じて得られる金額といたします。

### 4. 組織再編等における取扱い

当社は、対象期間中、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、当社普通株式に代わり、対象期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間等を考慮して合理的に調整した株式数に、当該承認の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として対象取締役に特に有利にならない価額を乗じて得られた金額の金銭を支給いたします。

## 5. クローバック条項

対象取締役による不正行為の結果、重大な不正会計又は巨額損失が発生したことなど、報酬規程に定める一定の事由に該当した場合には、当社取締役会の決議により、対象取締役が、本制度に基づき交付された当社株式および支給された金銭の全部又は一部を、当社に対して無償で返還する義務を負うクローバック条項を設ける予定です。

### 【ご参考】 執行役員等に対する事後交付型株式報酬制度の導入

本議案が原案どおり承認可決された場合には、対象取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員等に対しても、対象取締役に対するものと同様の制度を取締役会の決議により導入する予定です。

## 【ご参考】 新しい役員報酬制度の概要

当社は、変化が激しい半導体業界の予測困難な経営環境において、当社取締役に対し、健全なインセンティブの付与を通じた中長期的な企業価値向上、業績等の達成に向けた動機付けの強化、更にはグローバルに競争力を有する報酬水準への移行を図るべく、役員報酬制度のあり方について、独立社外取締役が過半数で構成される報酬諮問委員会で審議を重ねてまいりました。その結果、当社グループが担う社会的役割や責任の大きさ、経営人材の獲得、競合する他社動向ならびに取締役のリテンション、モチベーション維持に資するべく、役員報酬制度を改定することとしました。

第4号議案を承認可決いただいた場合の2024年以降の当社の新しい役員報酬制度の概要は以下の通りです。

### 1. 基本方針

当社グループの役員報酬の基本方針として重視する点は以下の通りです。

取締役（社外取締役を除く）

- ・当社の使命の実現に向けた優秀な人材を内外から獲得・保持できる報酬制度であること
- ・業績目標の達成および中長期的な企業価値の向上を動機付け、当社グループの持続的な成長に寄与すること
- ・株主を含むすべてのステークホルダーに対する説明責任の観点から透明性、公正性および合理性を備えた報酬決定プロセスであること

社外取締役

- ・独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割・責務に適した報酬体系であること

## 2. 報酬構成・報酬水準

取締役のうち執行役員を兼ねる者（以下「執行役員兼務取締役」という。）の報酬は、役位等によって決定する基本報酬（固定報酬）、短期業績連動報酬、中長期業績連動報酬（以下「株式報酬」という。）により構成します。「基本報酬：短期業績連動報酬：株式報酬」の比率は、代表取締役社長の基準額（連結報酬ベース）で概ね「1：1：1」を目安とし、その他の執行役員兼務取締役については職責の大きさ等に基づいて決定します。なお、役員退職慰労金制度はありません。また、社外取締役および監査役については、その役割・責任を考慮して基本報酬（固定報酬）のみの構成とします。

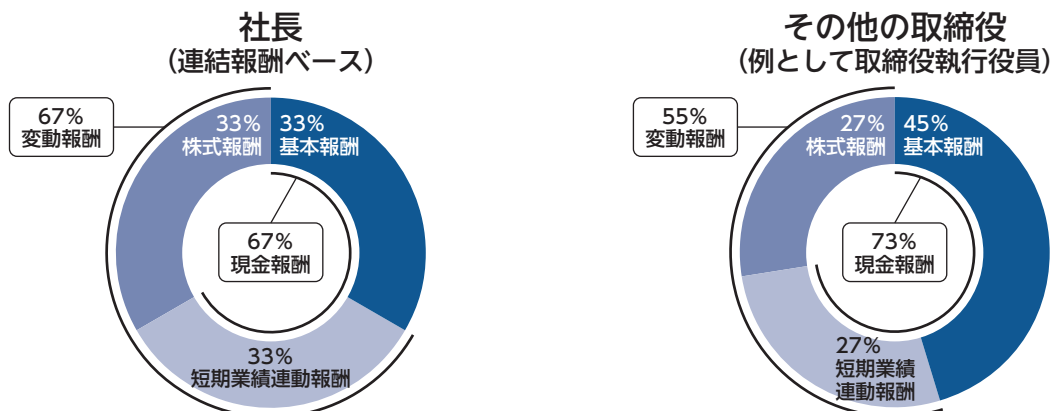
報酬構成・報酬水準の決定にあたっては、外部専門機関が運営する客観的な報酬市場調査データ（WTW〔ウイリス・タワーズワトソン〕の「経営者報酬データベース」）等を活用して、市場水準との比較結果を踏まえるものとします。

参考図表1 報酬等の種類と支給対象

報酬等の種類			支給対象		
固定/変動	現金/株式	構成要素	執行役員 兼務取締役	社外取締役	監査役
固定	現金報酬	基本報酬	○	○	○
		短期業績連動報酬	○	—	—
変動	株式報酬 (※)	中長期業績連動報酬 (株式報酬)	○	—	—

※ただし、交付株式数の50%程度は納税資金に充当することを目的として金銭で支給することとしています。

参考図表2 執行役員兼務取締役の報酬構成比率のイメージ（標準額）



### 3. インセンティブ報酬

インセンティブ報酬は、業績等の成果や企業価値と連動する報酬制度のもとで経営理念や経営戦略に則した職務の遂行を強く促すべく、成長を徹底的に追求する基本方針を持つ中期経営計画に掲げた指標等の成果に応じて支給される仕組みとします。具体的には以下の通りです。

#### (ア) 短期業績連動報酬

役位別に予め定められた基準額に業績評価係数（0%～200%の間で変動）を乗じて、個人別の支給額を決定します。業績評価係数は、全社業績評価や個人評価等の評価区分について適切なウエイト付けを設定し決定します。全社業績評価の指標は、（1）売上高、（2）営業利益率、（3）当期純利益、（4）ROEを等しいウエイトで評価するものとします。個人業績評価について、報酬諮問委員会は、各対象者の目標および評価について、その公正性や合理性を確認することとしています。

なお、不正行為等が生じた際には、その行為等が生じた時期やそれが明らかになった時期等に応じて、受給権の消滅や報酬の返還請求（クローバック）等を行うことができるものとします。当該受給権の消滅や報酬の返還は、報酬諮問委員会で審議の上、取締役会で決定します。

参考図表3 短期業績連動報酬の全社業績指標

	全社業績評価指標	評価ウエイト	選定理由
1	売上高	25%	当社の事業運営上重視する指標を報酬評価に反映させるため
2	営業利益率	25%	
3	当期純利益	25%	
4	ROE	25%	

(イ) 中長期業績連動報酬（株式報酬）

新しい株式報酬制度は、次の2つの種類の株式報酬制度で構成されます。

RSU	当社の取締役会が予め定める期間（以下「対象期間」という。）の継続勤務その他一定の条件を満たすことを条件に、事前に定める数の当社株式および金銭を、対象期間終了後に交付する種類の株式報酬
PSU	当社の取締役会が定める業績評価指標の達成率に応じて算定される数の当社株式および金銭を、対象期間終了後に交付する種類の株式報酬

・RSU

役位別に予め定める基準額に応じた基準株式数をもとに、在籍期間等に応じて権利を確定させ、株式を交付いたします。当初の対象期間は3年間とすることを予定しております。交付株式数の50%程度は納税資金に充当することを目的として金銭で支給することとしています。

・PSU

役位別に予め定める基準額に応じた基準株式数に、評価係数（0%～200%で変動）を乗じて交付株式数を決定します。PSUにおける業績評価指標は、TOPIX（東証株価指数）成長率（配当込み）に対する、配当を含む当社株価成長率（株主総利回り、TSR）によって評価するものとし、3年間の対象期間における達成度に応じて交付株式数を決定します。交付株式数の50%程度は納税資金に充当することを目的として金銭で支給することとしています。

以上



## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における経営環境については、米国景気は良好な雇用・所得環境を背景に個人消費や非製造業の業績が堅調である一方、製造業では在庫等の調整が続くとともに設備投資の低迷が継続しました。米国金利についてはインフレ抑制のための利上げを徐々に抑える方向に向かっています。欧州では、ユーロ圏、英国ともに内需、輸出ともに不振であり、ECBも2023年半ば以降も利上げを止め様子見の状況ですが、年後半から消費者物価指数などは徐々に低下しております。日本は緩やかな景気回復が続き、賃上げなどが進む一方、燃料を中心に輸入品などの価格高騰が継続しております。中国は世界的な需要の低迷から輸出が伸び悩み、内需も特に住宅や不動産の市況悪化などもあり、比較的厳しい経済状況が続いております。政府は金融緩和や財政支出等で下支えをしておりますが、景況感としては一進一退の状況です。また、ロシア・ウクライナ間の紛争継続に加え、中東地区での紛争の勃発など、国際紛争に伴う原材料、燃料等の調達ならびに物流等への悪影響は、コスト上昇の一因となっております。

為替相場は、対米ドルレートは期初以降総じて円安方向に進み、期末時点では2000年以降の最も安い水準となっております。

当社グループの属するエレクトロニクス産業では、半導体デバイスの在庫調整局面を迎え需要が低迷、半導体製造装置の需要も欧米製造装置メーカーの発注が前年対比で2ケタの落ち込みとなるなか、中国ローカルメーカーの需要が比較的好調であり、半導体製造装置全体の需要を下支えしました。一方、パワー半導体市場は電気自動車（EV）向けの需要を中心に比較的堅調に推移しました。

このような事業環境のなか、当社グループの半導体等装置関連事業では、製造装置向けの真空部品や受託加工、および半導体製造プロセス向けの各種マテリアル製品（石英製品・セラミックス製品・シリコンパーツ等）の欧米顧客向けの売上低下を、中国ローカルの半導体製造装置メーカー向け販売の強化、太陽光パネル向け石英坩堝、CVD-SiC製品でカバーし、部門全体で売上を伸ばしました。

電子デバイス事業においては、サーモモジュールはPCR検査装置向けの減少を通信分野の需要でカバーしました。パワー半導体用基板は、IGBTをはじめとする一般産業用途向けおよびEV向けの需要は概ね好調に推移しました。

なお、営業利益は、減価償却費負担増や販売費および一般管理費の増加もあり、前年同期比で減少しました。経常利益は為替差益1,383百万円の発生が利益を押し上げたものの、前期に発生した為替差益5,495百万円との比較では大きく減少しました。

この結果、当連結会計年度につきましては、売上高は222,430百万円（前期比5.5%増）、営業利益は24,872百万円（前期比29.0%減）、経常利益は26,537百万円（前期比37.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は15,154百万円（前期比49.0%減）となりました。

当連結会計年度の事業セグメントの状況は以下のとおりです。

#### （半導体等装置関連事業）

当該事業の主な製品は、真空シールおよび各種製造装置向け金属加工製品、石英製品、セラミックス製品、CVD-SiC製品、シリコンパーツ、装置部品洗浄、石英坩堝などです。

当社の真空シールおよび各種製造装置向け金属加工製品や半導体製造プロセスに使用されるマテリアル製品（石英製品・セラミックス製品・シリコンパーツ等）、部品洗浄サービスは、半導体の設備投資需要の停滞および設備稼働率の低下に加えて、マテリアル製品等の在庫調整の影響で売上が減少しましたが、中国ローカルの装置メーカーの需要を取り込み、欧米メーカーの売上減少をカバーしました。石英坩堝は太陽光パネル製造メーカー向けの大型坩堝製品が大幅に売上を伸ばしました。また、マテリアル製品のうち需要に対し供給能力が不足するCVD-SiC製品では生産能力の増強もあり、引続き売上を伸ばしました。

この結果、当該事業の売上高は130,072百万円（前期比1.6%減）、営業利益は16,260百万円（前期比32.5%減）となりました。

#### （電子デバイス事業）

当該事業の主な製品は、サーモモジュール、パワー半導体用基板、磁性流体、センサなどです。

サーモモジュールは、PCR検査装置用途が大きく減少しましたが、通信分野向け、特に生成AI関連で注目される大容量の光トランシーバー向けが伸びたことで減少をカバーし、全体では増収となりました。パワー半導体用基板は、DCB基板が産業機械向けなどで売上を伸ばし、AMB基板も中国EV車向けで堅調に推移し、全体でも大きく売上を伸ばしました。また、センサは前第2四半期連結会計期間より株式会社大泉製作所を連結化したため、対前年同期比では連結化していなかった期間との比較で売上等が増加しております。

この結果、当該事業の売上高は67,600百万円（前期比27.5%増）、営業利益は10,890百万円（前期比2.6%減）となりました。

（その他）

「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ソーブレード、工作機械、表面処理、太陽電池用シリコン製品等の事業を含んでおります。

工作機械は前年同期比で出荷が減少しました。また、ソーブレードには前第2四半期連結会計期間より連結化した東洋刃物株式会社の売上、利益が前第3四半期連結会計期間より含み、対前年同期比では連結化していなかった期間との比較で売上等が増加しております。

この結果、当該事業の売上高は24,757百万円（前期比3.3%減）、営業損失は1,197百万円（前期は597百万円の営業利益）となりました。

事業セグメント別の売上高は以下の表のとおりであります。

事業区分	第43期 (2023年3月期)		第44期 (2024年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減比
半導体等装置関連事業	132,194百万円	62.7%	130,072百万円	58.5%	△2,122百万円	△1.6%
電子デバイス事業	53,024百万円	25.2	67,600百万円	30.4	14,575百万円	27.5
その他	25,590百万円	12.1	24,757百万円	11.1	△832百万円	△3.3
合計	210,810百万円	100.0	222,430百万円	100.0	11,620百万円	5.5

(注)．セグメント間の取引については相殺消去しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は75,226百万円であり、主なものは、中国子会社での生産設備の増強であります。

## ③ 資金調達状況

当連結会計年度は、2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行により25,000百万円、長期借入金57,734百万円、短期借入金5,314百万円の資金調達を行い、長期借入金の約定返済、設備資金、運転資金等に充当いたしました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、連結子会社である株式会社大泉製作所の発行済株式の42.0%を公開買付けにより追加取得いたしました。その後、売渡請求を実施し、2024年2月13日付で同社を完全子会社といたしました。

## ⑧ その他

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区分	第41期 2021年3月期	第42期 2022年3月期	第43期 2023年3月期	第44期 [当連結会計年度] 2024年3月期
売上高	91,312	133,821	210,810	222,430
経常利益	8,227	25,994	42,448	26,537
親会社株主に帰属する当期純利益	8,280	26,659	29,702	15,154
1株当たり当期純利益	222円93銭	668円06銭	644円81銭	322円65銭
総資産	177,392	264,772	410,648	510,026
純資産	78,239	160,957	249,656	278,166
1株当たり純資産額	1,803円03銭	2,940円93銭	3,916円07銭	4,348円01銭

(注) 1. 第44期(当連結会計年度)の概況については、前記「1.企業集団の現況(1)当事業年度の事業の状況 ①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主な事業内容
株式会社フェローテックマテリアルテクノロジーズ	485百万円	100.0	セラミックス製品、CVD-SiC製品および磁性流体応用製品の製造、販売
株式会社大泉製作所	1,480百万円	100.0	温度センサの製造、販売
杭州大和熱磁電子有限公司	1,615百万中国元	100.0	サーモモジュールおよび石英製品等の製造、販売
杭州大和江東新材料科技有限公司	310百万中国元	100.0	セラミックス製品の製造、販売
杭州盾源聚芯半导体科技有限公司	300百万中国元	60.1 (60.1)	シリコンパーツの製造、販売
浙江富樂徳石英科技有限公司	195百万中国元	92.5 (92.5)	石英製品の製造、販売
浙江盾源聚芯半导体科技有限公司	300百万中国元	60.1 (60.1)	シリコンパーツの製造、販売
浙江富樂徳半导体材料科技有限公司	245百万中国元	100.0 (40.8)	セラミックス製品の製造、販売
浙江富樂徳傳感技術有限公司	660百万中国元	62.1 (7.6)	センサ製品の製造、販売

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主な事業内容
上海申和投资有限公司	2,299百万中国元	100.0	中国における地域統括会社およびサーモモジュール材料の製造、販売
上海漢虹精密機械有限公司	366百万中国元	100.0 (100.0)	工作機械の製造、販売
安徽富榮徳科技發展股份有限公司	338百万中国元	50.3 (50.3)	半導体製造装置等の部品洗浄
安徽富榮徳長江半導体材料股份有限公司	1,220百万中国元	40.7 (40.7)	半導体シリコンウェーハの再生サービス
寧夏申和新材料科技有限公司	319百万中国元	100.0 (100.0)	シリコン製品の製造、販売
寧夏盾源聚芯半導体科技股份有限公司	187百万中国元	60.1 (60.1)	シリコンパーツおよび石英坩堝の製造、販売
江蘇富榮華半導体科技股份有限公司	417百万中国元	55.1 (55.1)	パワー半導体用基板の製造、販売
四川富榮華半導体科技有限公司	200百万中国元	55.1 (55.1)	パワー半導体用基板の製造、販売
香港第一半導体科技股份有限公司	359百万香港ドル	100.0	工作機械の販売
台湾飛羅得股份有限公司	10百万新台幣ドル	100.0	真空シールの販売、修理および石英製品の販売
Ferrotec (USA) Corporation	116百万米ドル	100.0	真空シールの製造、販売およびサーモモジュール等の販売
Ferrotec Europe GmbH	511千ユーロ	100.0	半導体等装置関連製品の製造、販売および電子デバイス製品の販売
FERROTEC CORPORATION SINGAPORE PTE LTD	952千米ドル	100.0	半導体等装置関連製品の販売
Ferrotec Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.	209百万米ドル	100.0 (70.0)	半導体等装置関連製品の製造、販売
Ferrotec Nord Corporation	30百万ルーブル	100.0 (100.0)	サーモモジュールの製造、販売

(注) 議決権比率の( )は間接保有で内数であります。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社として対処すべき課題と考えておりますのは、事業成長の追求、生産効率・競争力の強化、人材強化・企業文化の醸成、財務バランスと株主還元についてです。

当社グループは「顧客に満足を」を企業理念に掲げ、顧客要求仕様の高品質な製品を指定期間で納められる生産体制を実現したいと考えております。事業成長に向けては、半導体関連、および電気自動車(EV)を中心とする自動車関連の事業成長を追求し、業界上位ポジションの事業を拡大させるよう努めてまいります。そのなかで、新規事業の育成を図り、一定の事業規模へと成長させていくことも課題と考えております。能力面では、30年来量産拠点づくりをしてきた中国の量産拠点を更に強化し、近年旺盛な中国国内の需要を最大限取り込んでいくと同時に、顧客の地域戦略に合わせ、マレーシア、日本での量産拠点の設置と円滑な立上げにより、早期に収益貢献を図ることが課題です。具体的には、2024年1月より稼働開始したマレーシア北部(クリム)の半導体装置関連の工場の生産を軌道に乗せ東南アジア地区の顧客需要の取り込みを急ぎます。またマレーシア南部(ジョホールバル)のパワー半導体絶縁基板の工場についても早期設置を図ります。日本では、半導体企業が集中する熊本、従来より生産拠点を持つ石川での工場追加設置を急ぎ、国内調達ニーズに応じてまいります。

そして、当社の持つ量産能力を最大限に研ぎ澄ましていくことが競争力強化のために重要であると考えており、デジタル化、自動化、AI化、見える化など「ものづくり力」の強化施策を徹底して実施し、生産効率向上、品質向上を図ります。特に「品質はメーカーの命」と考え品質向上のための不断の努力を惜しみません。ものづくりの現場での品質管理の徹底、研究開発、設計の段階での品質へのこだわり、納入やアフターサービスに至るまでの品質保持と顧客満足の追求、品質監査による実施状況のモニタリング、これらにより当社製品への信頼、ブランド力向上につながっていくものと考えております。

また、これら施策を担う人材を広く募り、育成していくことが当社事業の持続性につながるものと考えております。人材重視を重要な経営戦略と位置付け、各種施策を展開してまいります。高度人材の採用、研修制度の拡充、株式報酬制度(RSU)導入を積極的に進めてまいります。さらに、当社事業のために集った人材各々が最大限の能力を発揮しながら、同じ事業目的に向かっていくために、良い「企業文化」を醸成していくことが重要であると考えております。

財務に関しては、事業成長を実現するための積極的な成長投資を行いながら、財務状況の適切なバランスを確保することが課題です。より効率的な資産運用、資金運用に努め、ROE・ROIC向上、フリーキャッシュフロー改善への取組みを強化してまいります。株主還元については、株主還元の増加を重視し、配当は財務・投資機会の状況を考慮して判断いたしますが、配当性向は20%~30%を意識して、株主還元の拡充に努めてまいります。また、これらの対応を通じ、資本コストや株価を意識した経営を実現してまいります。

内部管理面では、当社は業務の適正を確保する体制整備に努め、J-SOXに対応した内部統制システムの運営をグループ各社で実施しております。今後とも、適正な財務諸表の作成を保證する体制の強化を目指し、適切な運営の実施と監査を継続的に行ってまいります。



## 2 会社の現況

### 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況 (2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	賀 賢 漢	執行役員グループCEO 杭州大和熱磁電子有限公司 董事長 杭州大和江東新材料科技有限公司 董事長 杭州中欣晶圓半導體股份有限公司 董事長 杭州盾源聚芯半導體科技有限公司 董事長 上海申和投資有限公司 董事長 上海漢虹精密機械有限公司 董事長 香港第一半導體科技股份有限公司 董事長 寧夏申和新材料科技有限公司 董事長 寧夏盾源聚芯半導體科技股份有限公司 董事長 四川富榮華半導體科技有限公司 董事長 江蘇富榮德石英科技有限公司 董事長 江蘇富榮華半導體科技股份有限公司 董事長 浙江先導精密機械有限公司 董事長 浙江富榮德石英科技有限公司 董事長 浙江盾源聚芯半導體科技有限公司 董事長 浙江富榮德半導體材料科技有限公司 董事長 浙江富榮德傳感技術有限公司 董事長 安徽富榮德科技發展股份有限公司 董事長 安徽富榮德長江半導體材料股份有限公司 董事長 Ferrotec (USA) Corporation 取締役 FERROTEC MANUFACTURING MALAYSIA SDN. BHD. 代表取締役社長 杭州博日科技股份有限公司 董事長 杭州先導自動化科技有限公司 法定代表人
代表取締役副社長	山 村 丈	執行役員管理統括、欧米・アジア事業担当 株式会社フェローテックマテリアルテクノロジーズ 代表取締役社長 Ferrotec (USA) Corporation 取締役兼CEO Ferrotec Europe GmbH CEO Ferrotec Nord Corporation 取締役会長 台湾飛羅得股份有限公司 董事長 FERROTEC CORPORATION SINGAPORE PTE LTD 取締役 FERROTEC MANUFACTURING MALAYSIA SDN. BHD. 取締役兼CEO

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	並木美代子	執行役員事業管理・人事担当 株式会社フェローテックマテリアルテクノロジーズ 取締役 株式会社大泉製作所 取締役 杭州大和熱磁電子有限公司 董事 上海漢虹精密機械有限公司 董事 香港第一半導體科技股份有限公司 董事 FERROTEC CORPORATION SINGAPORE PTE LTD 取締役
取締役	大石純一郎	執行役員 東洋刃物株式会社 代表取締役社長
取締役	武田明	執行役員財務経理・経営管理担当 株式会社フェローテックマテリアルテクノロジーズ 取締役 上海申和投資有限公司 董事 FERROTEC MANUFACTURING MALAYSIA SDN. BHD. 取締役
取締役	佐藤昭広	執行役員経営戦略・社長特命事項担当 株式会社大泉製作所 取締役
取締役 社外 独立	岡田達雄	一般社団法人日本運動療育協会 代表理事
取締役 社外 独立	下岡郁	アベックス株式会社 取締役 下岡郁税理士事務所 税理士
取締役 社外 独立	玉川勝	
常勤監査役	若木啓男	
監査役 社外 独立	松本拓生	恵比寿松本法律事務所 弁護士 株式会社エプリー 社外監査役 日本道路株式会社 社外取締役 全保連株式会社 社外監査役 東急株式会社 社外監査役
監査役 社外 独立	大樂弘幸	大樂公認会計士・税理士事務所 所長 株式会社大樂総合会計 代表取締役

- (注) 1. 社外取締役岡田達雄氏は、社会起業家としてのSDGsやESG活動に繋がる豊富な経験や幅広い知識と見識を有しております。
2. 社外取締役下岡 郁氏は、会計および税務の専門家としての豊富な経験や幅広い知識と見識を有しております。
3. 社外取締役玉川 勝氏は、事業法人の業務執行者としての豊富な経験や幅広い知識と見識を有しております。
4. 2023年9月30日をもって、取締役宮永英治氏は辞任により退任いたしました。なお、退任時における担当は米国事業担当、重要な兼職はFerrotec(USA)Corporaion取締役兼CEO、FERROTEC MANUFACTURING MALAYSIA SDN BHD取締役でありました。
5. 社外監査役松本拓生氏は、弁護士として法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外監査役大樂弘幸氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、社外取締役岡田達雄、下岡 郁および玉川 勝の3氏、社外監査役松本拓生および大樂弘幸の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 責任限定契約の内容の概要等  
当社と岡田達雄、下岡 郁、玉川 勝、若木啓男、松本拓生、大樂弘幸の6氏とは、会社法第427条第1項の規定および定款の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。また、当社は、同法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる各社外取締役、監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。
9. 補償契約の内容の概要等  
当社は、取締役賢漢、山村 丈、並木美代子、大石純一郎、武田 明、佐藤昭広、岡田達雄、下岡 郁、玉川 勝の9氏、および監査役若木啓男、松本拓生、大樂弘幸の3氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。  
なお、2023年9月30日をもって辞任いたしました取締役宮永英治氏とも、同様の補償契約を締結しておりました。
10. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
当社は、当社および当社の直接または間接の出資割合が50%を超える子会社の取締役および監査役等（以下「役員等」といいます。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は当社および子会社が全額負担しております。当該保険契約では、被保険者である役員等が業務について行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金および争訟費用等の損害を填補されます。  
ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由が設定されております。

## ② 取締役および監査役の報酬等

### ア) 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

#### i) 基本方針

当社は、取締役は企業活動を通じて企業価値を継続的に向上させることがその使命であることに鑑み、取締役の報酬については、短期および中長期的な業績向上に対するインセンティブを高めることができる報酬体系とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬、連結当期純利益（指標）に連動した業績連動報酬および中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬の3種類で構成するものとする。なお、社外取締役は固定報酬のみとする。

#### ii) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、常勤・非常勤の区分、会社への貢献度等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

#### iii) 業績連動報酬の内容および額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、株主還元を重視する観点から株価に直結するEPS（1株あたりの利益）の向上を目指し、株主価値と役員報酬との連動制を高めるため、代表取締役を含む取締役の会社業績に応じたインセンティブとして現金報酬を毎年一定の時期に支給するものとする。

当社はフェローテックグループの中核となるホールディングス会社であることから、業績指標は、グループ全体の評価指標として、業績連動報酬計上前の親会社株主に帰属する当期純利益を採用するものとする。なお、親会社株主に帰属する当期純利益が年間の配当支払額を下回る場合は、業績連動報酬は支給されないものとする。

#### iv) 譲渡制限付株式報酬の内容および額又は数の算定方法の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、代表取締役を含む取締役に譲渡制限付株式報酬を付与するも

のとする。譲渡制限付株式は、毎年一定時期に当社から支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について新株の発行又は自己株の処分を受けるものとする。金銭報酬債権の総額は、2022年6月29日開催の第42期定時株主総会において承認された、年額1,000百万円以内、1事業年度200,000株以内とする。なお、譲渡制限期間は3年以上とし、第三者に対して譲渡、担保権の設定等一切の処分をすることができない。

- v) 金銭報酬の額、業績連動報酬の額又は譲渡制限付株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長賀 賢漢が、公正性・透明性を確保するため、規則の定めるところにより、報酬委員会を招集の上、諮問する。報酬委員会において、優秀な経営人材を獲得・確保できる水準を考慮し、会社の持続的な成長と中長期的な業績向上に対する健全なインセンティブとして相応な額、その他事業環境、経営戦略等の事情を総合的に勘案し、取締役の固定報酬と変動報酬（業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬）の割合の決定を行い、報酬委員会より当該決定内容が取締役会に報告されるものとする。

なお、上記勘案要素が当社にとって重要な指標であり、総合的なバランスを図るとともに、役員報酬の割合は概ね固定報酬70%、変動報酬30%を目指すよう努めるものとする。

- vi) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会決議に基づき、代表取締役社長賀 賢漢に、規則の定めるところにより、報酬委員会を招集の上、諮問し、その答申内容を尊重して決定することを委任する。これらの権限を委任した理由は、報酬委員会が、通常年6回開催され、委員の過半数は社外役員となるよう構成することで報酬の水準および報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を担保し、また報酬委員会が答申内容を取締役会に報告することにより客観性・透明性を有しているからである。

さらに、社外からの客観的視点および役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、2021年6月以降、外部の報酬コンサルタントを起用することで、その支援を受けるものとする。

イ) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	594 (18)	198 (18)	230 (-)	166 (-)	11 (4)
監査役 (うち社外監査役)	32 (13)	28 (13)	- (-)	3 (-)	5 (3)
合計 (うち社外役員)	627 (31)	226 (31)	230 (-)	170 (-)	16 (7)

(注) 1. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等にかかる業績指標は、業績連動報酬計上前の親会社株主に帰属する当期純利益であります。当該指標を選定した理由は、株主還元を重視する観点から、EPS（1株あたりの利益）の向上を目指し、株主価値と役員報酬との連動性を高めるためであります。当該指標の当事業年度を含む連結当期純利益の推移は、1. (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況に記載のとおりであります。

当社の業績連動報酬の算定方法は以下のとおりであります。

- ・業務を執行する取締役に支給する業績連動報酬の総額は、業績連動報酬計上前の親会社株主に帰属する当期純利益に3%を乗じた額とし、その上限は230百万円とする。
- ・各取締役への支給額は、支給総額に代表取締役社長2.0、代表取締役副社長1.8、取締役1.0の役職位別の係数を乗じ、全取締役の係数の合計で除した額とする。
- ・親会社株主に帰属する当期純利益が年間の配当支払額を下回る場合は、業績連動報酬を支給しない。
- ・取締役が事業年度途中で退任した場合の業績連動報酬は、業績連動報酬支給額の個別支給額に在籍月数を12で除した数を乗じた額とする。

2. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬であり、割当ての際の条件等は、② 取締役および監査役の報酬等 ア) 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、取締役（社外取締役を除く）7名に対して42,000株、監査役（社外監査役を除く）1名に対して1,000株を割り当てました。

### 3. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2007年6月26日開催の第27期定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は1名）であります。

監査役の報酬限度額は、2007年6月26日開催の第27期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

譲渡制限付株式報酬は、取締役（社外取締役を除く）および監査役（社外監査役を除く）を対象とし、当該対象取締役および監査役が当社から支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受ける制度であります。当該報酬限度額は、2019年6月27日開催の第39期定時株主総会において、対象取締役ならびに監査役に対して支給する金銭報酬債権の総額をそれぞれ年額200百万円以内、年額10百万円以内とし、対象取締役ならびに監査役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数をそれぞれ1事業年度200,000株以内、1事業年度10,000株以内と決議いただいております。当該決議に係る取締役の員数は6名（社外取締役2名を除く）、監査役の員数は1名（社外監査役2名を除く）であります。なお、2022年6月29日開催の第42期定時株主総会において、取締役に對する譲渡制限付株式報酬の上限を1事業年度1,000百万円以内と改定する決議をいただいております。当該決議に係る取締役の員数は6名（社外取締役3名を除く）であります。

## ③ 社外役員に関する事項

### 1. 他の法人等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役岡田達雄氏は、一般社団法人日本運動療育協会の代表理事であります。当社と同協会とは取引関係はありません。
- ・社外取締役下岡 郁氏は、アベックス株式会社の取締役であり、下岡郁税理士事務所を開業しております。当社とアベックス株式会社ならびに下岡郁税理士事務所とは取引関係はありません。
- ・社外監査役松本拓生氏は、恵比寿松本法律事務所の弁護士、株式会社エブリーの社外監査役、日本道路株式会社の社外取締役、全保連株式会社の社外監査役ならびに東急株式会社の社外監査役であります。当社と恵比寿松本法律事務所、株式会社エブリー、日本道路株式会社、全保連株式会社ならびに東急株式会社とは取引関係はありません。
- ・社外監査役大樂弘幸氏は、大樂公認会計士・税理士事務所の所長であり、株式会社大樂総合会計の代表取締役であります。当社と大樂公認会計士・税理士事務所ならびに株式会社大樂総合会計とは取引関係はありません。

## 2. 当事業年度における主な活動状況

### ・取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	岡田 達雄	18/18回 (100%)	—	社会起業家としてのSDGsやESG活動に繋がる豊富な経験や幅広い知識と見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当社の任意の諮問機関であります報酬委員会の委員として意見等を述べております。
	下岡 郁	17/18回 (94%)	—	会計および税務の専門家としての豊富な経験や幅広い知識と見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当社の任意の諮問機関であります報酬委員会の委員として意見等を述べております。
	玉川 勝	12/14回 (86%)	—	事業法人での業務執行者としての豊富な経験や幅広い知識と見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当社の任意の諮問機関であります報酬委員会の委員として意見等を述べております。
監査役	松本 拓生	17/18回 (94%)	14/14回 (100%)	弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
	大樂 弘幸	14/14回 (100%)	11/11回 (100%)	公認会計士として専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

(注) 取締役玉川 勝氏および監査役大樂弘幸氏は、2023年6月29日開催の第43期定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が他の監査役と異なり、就任後の開催回数はそれぞれ14回、11回であります。



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第44期 2024年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>248,408</b>
現金及び預金	117,254
受取手形、売掛金及び契約資産	61,940
商品及び製品	18,092
仕掛品	12,875
原材料及び貯蔵品	25,942
その他	12,615
貸倒引当金	△312
<b>固定資産</b>	<b>261,618</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>201,339</b>
建物及び構築物	66,583
機械装置及び運搬具	59,533
工具器具備品	7,468
土地	4,660
リース資産	12,018
建設仮勘定	51,075
<b>無形固定資産</b>	<b>6,611</b>
のれん	2,010
その他	4,600
<b>投資その他の資産</b>	<b>53,666</b>
投資有価証券	8,420
関係会社株式	32,944
繰延税金資産	2,696
その他	10,304
貸倒引当金	△699
<b>資産合計</b>	<b>510,026</b>

科目	第44期 2024年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>122,148</b>
支払手形及び買掛金	38,334
電子記録債務	3,967
短期借入金	26,454
1年内償還予定の社債	3,763
1年内返済予定の長期借入金	17,259
リース債務	1,030
未払法人税等	2,128
賞与引当金	3,549
その他	25,660
<b>固定負債</b>	<b>109,712</b>
社債	320
転換社債型新株予約権付社債	25,000
長期借入金	62,364
リース債務	4,659
繰延税金負債	5,878
退職給付に係る負債	1,802
資産除去債務	402
その他	9,283
<b>負債合計</b>	<b>231,860</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>177,638</b>
資本金	29,539
資本剰余金	68,305
利益剰余金	79,881
自己株式	△89
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>26,771</b>
その他有価証券評価差額金	1,254
為替換算調整勘定	25,316
退職給付に係る調整累計額	200
<b>非支配株主持分</b>	<b>73,756</b>
<b>純資産合計</b>	<b>278,166</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>510,026</b>

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第44期
	2023年4月1日から 2024年3月31日まで
売上高	222,430
売上原価	152,573
売上総利益	69,856
販売費及び一般管理費	44,984
営業利益	24,872
営業外収益	8,002
受取利息	2,018
受取配当金	29
賃貸収入	16
為替差益	1,383
補助金収入	3,482
その他	1,072
営業外費用	6,337
支払利息	1,786
支払手数料	152
持分法による投資損失	3,742
その他	655
経常利益	26,537
特別利益	754
投資有価証券売却益	23
持分変動利益	710
その他	20
特別損失	1,145
固定資産処分損	206
投資有価証券評価損	515
減損損失	424
税金等調整前当期純利益	26,146
法人税、住民税及び事業税	5,432
法人税等調整額	77
当期純利益	20,635
非支配株主に帰属する当期純利益	5,481
親会社株主に帰属する当期純利益	15,154

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	29,425	67,961	69,656	△88	166,955
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	114	114			228
剰余金の配当			△4,929		△4,929
親会社株主に帰属する当期純利益			15,154		15,154
連結子会社の増資による持分の増減		3,466			3,466
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△3,237			△3,237
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	114	343	10,224	△0	10,682
当連結会計年度末残高	29,539	68,305	79,881	△89	177,638

	その他の包括利益累計額					新予約	株権	非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計				
当連結会計年度期首残高	272	－	16,477	23	16,773	40	65,887	249,656	
当連結会計年度中の変動額									
新株の発行								228	
剰余金の配当								△4,929	
親会社株主に帰属する当期純利益								15,154	
連結子会社の増資による持分の増減								3,466	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△3,237	
自己株式の取得								△0	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	982	－	8,838	177	9,997	△40	7,869	17,826	
当連結会計年度中の変動額合計	982	－	8,838	177	9,997	△40	7,869	28,509	
当連結会計年度末残高	1,254	－	25,316	200	26,771	－	73,756	278,166	

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第44期 2024年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>28,151</b>
現金及び預金	3,931
受取手形、売掛金及び契約資産	4,706
商品	1,215
前払費用	194
短期貸付金	15,492
未収入金	3,766
未収消費税等	1,059
その他	523
貸倒引当金	△2,738
<b>固定資産</b>	<b>146,276</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,299</b>
建物	572
構築物	390
機械装置	29
工具器具備品	59
土地	1,972
リース資産	122
建設仮勘定	2,152
<b>無形固定資産</b>	<b>177</b>
電話加入権	5
ソフトウェア	23
ソフトウェア仮勘定	148
<b>投資その他の資産</b>	<b>140,799</b>
投資有価証券	2,802
関係会社株式	44,753
関係会社出資金	88,954
長期貸付金	4,039
長期前払費用	36
その他	239
貸倒引当金	△25
<b>資産合計</b>	<b>174,428</b>

科目	第44期 2024年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>29,096</b>
支払手形	28
電子記録債務	2,025
買掛金	853
短期借入金	6,600
1年内償還予定の社債	3,763
1年内返済予定の長期借入金	14,573
リース債務	25
未払金	109
未払費用	909
未払法人税等	17
賞与引当金	103
株式報酬引当金	20
その他	66
<b>固定負債</b>	<b>63,055</b>
社債	320
転換社債型新株予約権付社債	25,000
長期借入金	36,988
リース債務	99
繰延税金負債	562
退職給付引当金	14
資産除去債務	57
その他	12
<b>負債合計</b>	<b>92,151</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>81,026</b>
<b>資本金</b>	<b>29,539</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>29,902</b>
資本準備金	28,244
その他資本剰余金	1,657
<b>利益剰余金</b>	<b>21,673</b>
その他利益剰余金	21,673
繰越利益剰余金	21,673
<b>自己株式</b>	<b>△89</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,249</b>
その他有価証券評価差額金	1,249
<b>純資産合計</b>	<b>82,276</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>174,428</b>

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第44期
	2023年4月1日から 2024年3月31日まで
<b>営業収益</b>	<b>10,927</b>
関係会社受取配当金	9,483
その他の営業収益	1,444
<b>営業費用</b>	<b>3,174</b>
<b>営業利益</b>	<b>7,753</b>
<b>営業外収益</b>	<b>521</b>
受取利息	219
受取配当金	22
為替差益	220
その他	59
<b>営業外費用</b>	<b>952</b>
支払利息	392
支払手数料	152
貸倒引当金繰入額	184
その他	222
<b>経常利益</b>	<b>7,322</b>
<b>特別利益</b>	<b>44</b>
投資有価証券売却益	23
新株予約権戻入益	20
<b>税引前当期純利益</b>	<b>7,367</b>
法人税、住民税及び事業税	668
法人税等調整額	8
<b>当期純利益</b>	<b>6,689</b>

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当事業年度期首残高	29,425	28,130	1,657	29,788	19,913	19,913	△88	79,038
事業年度中の変動額								
新株の発行	114	114		114				228
剰余金の配当					△4,929	△4,929		△4,929
当期純利益					6,689	6,689		6,689
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	114	114	-	114	1,759	1,759	△0	1,988
当事業年度末残高	29,539	28,244	1,657	29,902	21,673	21,673	△89	81,026

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当事業年度期首残高	327	327	40	79,406
事業年度中の変動額				
新株の発行				228
剰余金の配当				△4,929
当期純利益				6,689
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	922	922	△40	882
事業年度中の変動額合計	922	922	△40	2,870
当事業年度末残高	1,249	1,249	-	82,276

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主総会会場ご案内図

### | 会場 |

#### 日本橋室町野村ビル (YUITO)

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

野村コンファレンスプラザ日本橋

6階大ホール

### | 交通 |

- ・東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅  
A9出口直結 徒歩約1分
- ・JR総武本線「新日本橋」駅  
徒歩約3分（駅地下道よりお越しいただけます）
- ・東京メトロ東西線・銀座線・都営浅草線  
「日本橋」駅  
B12出口 徒歩約7分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

